

平成25年度施策評価シート

基本施策	安定した畜産経営環境を整備する		
総合計画での位置付け	政策	4	「にぎわい」のあるまちをめざして
	分野	4	畜産業
主要な計画	・酪農・肉用牛生産近代化計画 ・産業振興計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市の特産品である飛騨牛は、種雄牛の造成、優良雌牛の保留などにより改良をすすめてきた結果、第8回、第9回全国和牛能力共進会において最優秀枝肉賞を受賞するなど高品質化がすすんでいる。また、酪農経営においても飼養管理の改善や高能力牛の導入により乳質改善がすすんでいる。しかし、家畜飼育農家や飼育頭数は年々減少傾向にあり、原油や飼料の高騰などにより厳しい経営環境にある。</p> <p>・本施策は、豊かで安定した市民生活を営むことのできる基盤として、地域の資源や特性を活かした産業が活発な「にぎわい」のあるまちづくりをすすめるため、安定した畜産経営環境を整備することを目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当 部署
競争力のある生産基盤の整備	飛騨牛をはじめとする各種畜産物の品質向上や販路拡大など競争力の向上を図る。また、畜産経営の安定化を図る。	優良な雌牛の増頭や人工授精・受精卵の移植などによる飛騨牛ブランドの維持・拡大	畜産農家	優良子牛の生産、増頭により改良増殖を推進し、畜産経営の安定化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝的に良質な牛肉を生産する能力の高い繁殖牛の保留または導入に対し、助成している。 ・繁殖雌牛の増頭を目的とした繁殖牛舎及び堆肥舎の建設に対して助成している。 ・全市域の和牛・乳牛に対して家畜人工授精および受精卵移植を行い、飛騨牛ブランドの維持・拡大、農家の経営安定を図っている。 	農政部
		飛騨牛をはじめ各種畜産物の一層の銘柄化や海外市場も視野に入れた販路の拡大	生産農家 取扱事業者 (飲食店、宿泊施設等)	飛騨牛が輸出可能な国や地域で飛騨牛の輸出額を増やせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨牛ラッピングバスの運行や公用車ステッカーの作成、首都圏レストランにおける飛騨牛をはじめとした販路拡大事業を行っている。 ・輸出可能な国・地域において、飛騨牛のPRイベントを実施するなど、販路の拡大を図っている。 ・海外レストランのシェフに飛騨牛を調理していただくことにより品質を確認していただき、飛騨牛を用いたメニューの構築を推進している(パリ、香港)。 ・その他の農産品や工芸品等の輸出に関しても、物を見て使っていただいて、その良さを確認していただく取り組みを行っている。 	農政部 海外戦略室
		畜産物の品質や生産技術の向上	畜産農家	家畜診療や検診により死亡事故等を防ぎ、畜産経営の安定化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜診療を休日を含めて毎日行い、産業大動物の死亡事故等を防いでいる。 ・全ての和牛・乳牛に対して検診を行い、畜産物の品質を確保し生産技術向上のための指導を行っている。 	農政部
		畜産経営に対する支援	畜産農家	運転資金が大きい畜産経営に対し直接支援を行い、畜産経営の安定化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化資金を借り入れた畜産農家に対し利子補給を行っている。 ・高齢者に対し繁殖雌牛の5年間無償貸付を行い、農家の経営安定を図っている。 	農政部
		飼料自給率の向上	畜産農家	外国産飼料価格の変動に左右されない畜産経営の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・草地造成、放牧施設の整備及び機械の導入に対し、助成している。 ・市内に5つの市営牧場を管理運営するほか、飼料用米・WCS等の生産振興を図っている。 	農政部
		子牛の死亡など生産過程における事故などに対応できる家畜共済や生産者組合が行う互助制度への加入促進	畜産農家	繁殖経営に大きな打撃を与える共済対象外の事故に対応し、畜産経営の安定化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜共済対象外の早期の流死産等に対する互助のための基金造成に対して、助成している。 	農政部

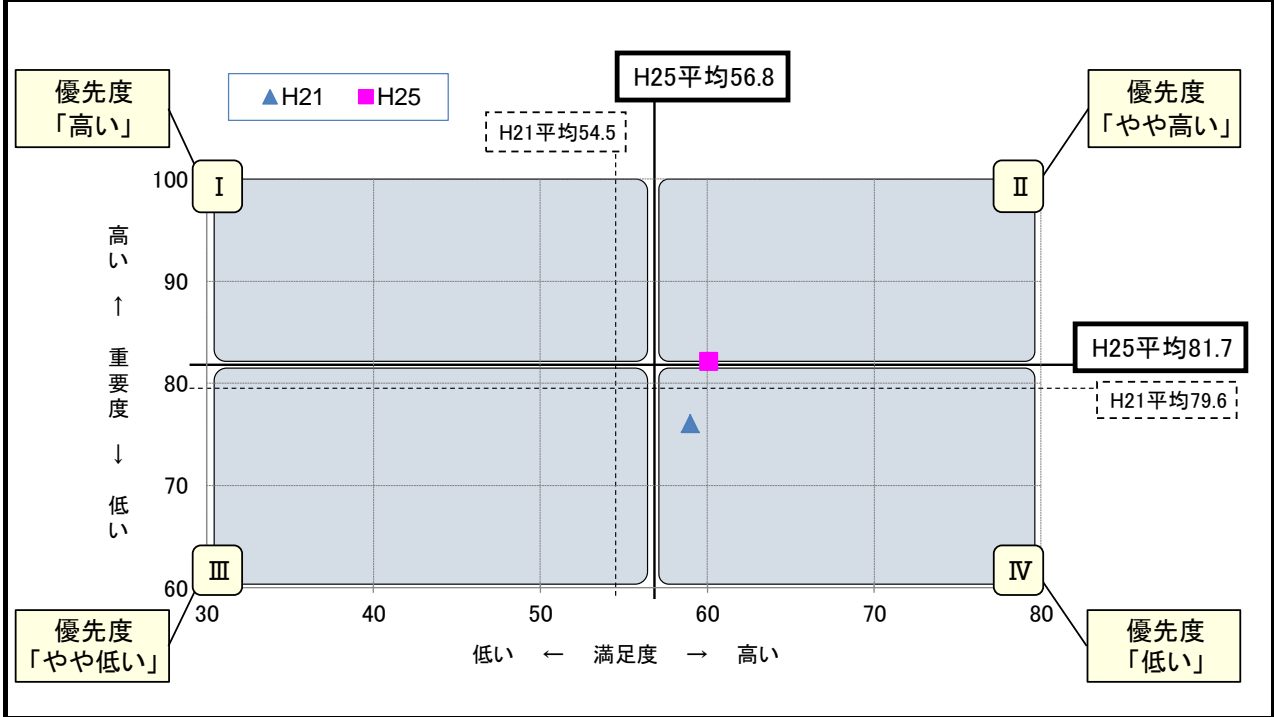
			キ	労働負担軽減のためヘルパー制度や飼料生産受託組織などの支援体制づくり	畜産農家	畜産経営における休日取得を容易にし、また、地元飼料供給の安定化を図る。	・農家ニーズ等の意見聴取、情報の周知、需給調整を行っている。	農政部
2	安全で安心な畜産物の供給	牛海綿状脳症(BSE)や豚・鳥インフルエンザ等の伝染病を予防しながら、生産者の顔が見える安全で安心な農畜産物の供給を図る。	ア	生産者の顔が見える生産管理の推進	畜産農家	適正な個体識別管理の推進により、BSEのまん延防止や消費者への情報提供を促進する。	・牛トレーサビリティによる個体識別管理について、農家の指導を行っている。	農政部
			イ	伝染病予防対策、畜産物の生産過程における衛生対策	畜産農家、飛騨食肉センター	畜産物の安全安心な生産・供給による、畜産経営の安定化を図る。	・BSE対策として、頭部焼却にかかる費用を助成している。 ・家畜伝染病対策マニュアルの作成及び周知を行い、万が一の発生に備えている。 ・牛白血病の抗体検査を行うほか、法定家畜伝染病(鶏ニューカッスル病)の予防接種に対する補助を行っている。	農政部
			ウ	周辺環境に配慮した生産施設の整備に対する助成	畜産農家、飛騨食肉センター	畜産物の安全安心な生産・供給による、畜産経営の安定化を図る。	・繁殖雌牛の増頭を目的とした繁殖牛舎及び堆肥舎の建設に対して助成している。 ・飛騨食肉センター建設に係る費用、と畜部門運営経費の一部を助成している。	農政部
			エ	家畜排泄物の有効活用の推進	畜産農家	家畜排せつ物を肥料や土壌改良材として農地での有効活用を図る。	・家畜排泄物の適正管理および堆肥生産の推進指導を行っている。	農政部
			オ	農畜産業者と食品関連業者の連携による生産・加工・流通・販売に農畜産業者が主体的にかかわることができる六次産業化の推進	畜産農家及び商工業関連業者	第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業(加工・販売等)に係る事業の融合等により、畜産を含め地域の活性化を図る。	・六次産業化法に基づく事業計画の認定を、H23に5件、H24に9件、合計14件行った。(農畜産業合計)	農政部
3	あらたな担い手の確保	新規就農者に対する支援などあらたな担い手の確保し、減少傾向にある家畜飼育農家数の維持を図る。	ア	後継者などへの肉用繁殖雌牛の貸付や新規就農者への空き畜舎などの情報提供	畜産農家	畜産経営の後継者を確保し、産地の維持・拡大を図る。	・後継者等に肉用繁殖雌牛を5年間無償で貸付し初期投資の軽減や運転資金の確保を支援している。新規就農者からの相談に対し、空き畜舎および廃業予定の畜舎の情報提供などを行っている。	農政部
			イ	高校生や大学生と畜産農家の交流や研修会などを通じた新規就農者の確保や後継者の育成	大学生 高校生 畜産農家	畜産経営の後継者を確保し、産地の維持・拡大を図る。	・全国和牛能力共進会の集畜訓練において飛騨高山高校の生徒が参加し、畜産農家との交流などを行なった。 ・たかやま出前講座として「高山のちくさんぎょう」「いのちの授業」などを実施している。	農政部
4	畜産関連施設の整備	飛騨牛の低コスト生産及び増産を図る。	ア	放牧場の整備や広域的・多目的利用の推進	畜産農家	夏山冬里方式の飛騨牛低コスト生産を図り、併せて他産業との複合経営の確立による飛騨牛の増産を図る。	・市内に5つの市営牧場を管理運営し、夏山冬里方式の飛騨牛低コスト生産を図り、併せて他産業との複合経営の確立による飛騨牛の増産を目指している。	農政部

2 指標の推移

指標名	単位	関連施策	好ましい方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
肉用牛飼養頭数	頭	1-ア	↑	3,509	3,441	3,439	3,398	4,000	家畜頭羽数調査による。県の増頭目標に準じた産地拡大のための目標。
認定農業者又は人・農地プランに位置づけられた繁殖肉用牛飼養農家	戸	1-ア	↑	95	94	94	97	100	家畜頭羽数調査による。現状維持または若干の増加を目標とする。
認定農業者又は人・農地プランに位置づけられた繁殖肉用牛飼養農家による肉用牛飼養頭数	頭	1-ア	↑	2,800	2,925	2,958	2,997	3,600	家畜頭羽数調査による。全体目標の増頭分を中核的農家で全て増頭することを目標とする。
飛驒牛の輸出量	kg	1-イ	↑	507	1,071	1,288	2,013	3,000	輸出国の拡大、輸出量の拡大
互助事業加入頭数	頭	1-カ	→	3,444	3,406	3,357	3,351	4,000	高山市和牛改良組合で加入実績を把握。全飼育頭数の加入を目標とする。
法定家畜伝染病予防接種(鶏ニューカッスル病)	羽	2-イ	→	150,304	150,658	151,580	156,300	153,000	高山市養鶏会で接種実績を把握。全羽実施。
繁殖牛舎建設実績	棟	2-ウ	↑	-	-	1	2	3	補助申請実績による。和牛繁殖農家数などから目標を設定。
後継者等肉用牛貸付実績	頭	3-ア	→	10	10	10	10	10	貸付希望実績による。近年の実績及び希望などから目標を設定。
放牧延べ頭数	頭	4-ア	→	72,893	67,105	60,385	59,644	78,000	市営牧場の実績による。放牧可能頭数から目標を設定。
担当部局	補足説明								
農政部	<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛飼養頭数は、規模拡大による増頭がみられるものの小規模農家の高齢化による廃業が新規就農を上回っており、減少傾向にある。 ・繁殖牛舎建設事業は、H23から事業を実施し増頭に寄与している。今後は年間数件程度の実績が見込まれる。 ・後継者等肉用牛の貸し付けは、予算化している10頭分について毎年全て利用されており、ほぼ需要を満たしている。 ・放牧延べ頭数は、最も大きい市営牧場である千町牧場については実頭数及び放牧日数とも大きく変わっていない。その他の牧場は、市町村合併から全体的にH21をピークに利用が増えたが、その後は放牧実頭数及び放牧日数ともに減少に転じ、現在は合併時程度の実績で落ち着いている。減少には、農家数の減少に加え、牛白血病のまん延防止のための放牧取りやめなども影響しているものと考えられる。 								
海外戦略室	<ul style="list-style-type: none"> ・飛驒牛の認知度向上と販路拡大を図るため、観光宣伝や文化交流の際にも積極的にPRに努めている。 ・岐阜県と情報交換をするなど、首都圏での販路拡大や輸出拡大に向けて、連携して取り組んでいる。 								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	59.0	(平均) (54.5)	76.0	(平均) (79.6)	IV	低い
	順位	43施策中 13 番目		43施策中 30 番目			
H25 (今回)	点数	60.1	(平均) (56.8)	82.1	(平均) (81.7)	II	やや高い
	順位	43施策中 14 番目		43施策中 23 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		海外戦略室	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
競争力のある生産基盤の整備	飛騨牛をはじめ各種畜産物の一層の銘柄化や海外市場も視野に入れた販路の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な輸出先である香港において、料理店と連携して飛騨牛の販売促進に努めている。 ・岐阜県と連携し、首都圏での販路拡大にも努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も輸出可能な国・地域での積極的なPR活動を行い販路の拡大を図る。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も観光・交流と一体となった販路開拓・拡大を推進し、地域の活性化を図る。 外国人観光客の誘客及び受入時 <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の魅力や特徴を伝え販売を促進 ・地域の伝統文化とのふれあいの場の提供 国内外での地場産品の販売促進時 <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品を含めた地域の歴史・風土・文化などを紹介し誘客を促進 海外との人や文化の交流時 <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の魅力や特徴を伝え販売を促進 ・地域の魅力を伝え誘客を促進 	

担当部局		農政部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
競争力のある生産基盤の整備	優良な雌牛の増頭や人工授精・受精卵の移植などによる飛騨牛ブランドの維持・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・優良飛騨牛の保留・導入に対し助成実績が上がっている。 ・高齢化や後継者不足により肉用牛農家及び肉用牛飼養頭数が毎年減少している。 ・専門技術と知識を有する技術者が人工授精を総括することで、飛騨牛ブランドの維持振興が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる優秀な雌牛の掘り起しを図る。 ・畜産センター方式による抜本的な増頭対策を図る。 ・専門技術と知識を有する技術者が人工授精を総括することで、飛騨牛ブランドの維持振興を図る。
	飛騨牛をはじめ各種畜産物の一層の銘柄化や海外市場も視野に入れた販路の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・震災対策として飛騨牛のPRを行い畜産農家の支援を行うことが出来た。 ・畜産物の販路拡大における競合他者との関係は複雑であり、大きな成果が得られにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災対策に限らず継続的な飛騨牛のPRを行う。 ・情報発信力の高い首都圏を中心に販路拡大を行う。
	畜産物の品質や生産技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜診療や和牛・乳牛検診を通じた獣医師による飼育管理など生産技術の指導は農家からの信頼も篤く、飛騨牛ブランドの形成に大きく貢献してきた。 ・市獣医師の年齢構成が高くなっており、円滑な事業の継承・継続が課題となっている。 ・各種品評会を開催し、農家同士の情報共有や意欲向上による増産に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な獣医師(指導者)の確保・育成を行い、継続して生産技術指導を行う。 ・継続して各種品評会を開催する。

畜産経営に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産の認定農業者に対し有利な資金の貸し付けおよび利子補給を行い、規模拡大に寄与している。 ・無利子での肉用牛導入費用の貸付を行い、初期投資や規模拡大にあたり課題となる経営資金を支援できている。 ・貸付事業は一括返済を不安に思う農家も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して有利な資金の貸し付けおよび利子補給を行う。 ・畜産農家のニーズを的確に把握し、増頭目標達成のための効果的な運用を図る。 	
飼料自給率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・草地造成・放牧施設の整備及び機械の導入に対し助成し、自給飼料の生産に寄与してきた。 ・市営牧場を管理運営し、夏山冬里方式による飼料自給率の向上を図ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携による飼料米や飼料稲の利用を高め、飼料自給率の向上を図る。 ・施設整備や機械導入に対する補助については農家のニーズを取りまとめ、国県との調整を図りながら事業を行う。 ・継続して放牧推進を図る。 	
子牛の死亡など生産過程における事故などに対応できる家畜共済や生産者組合が行う互助制度への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・互助制度は、和牛改良組合の全組合員を対象としており、対象外となるのは少数の非組合員のみとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・和牛改良組合非組合員の互助制度に対する理解を深め、入会を勧める。 	
労働負担軽減のためヘルパー制度や飼料生産受託組織などの支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市の制度としてのヘルパー制度はなく、民間で行われているヘルパーの情報提供のみを行った。 ・飼料生産受託組織及び利用する畜産農家との需給調整、連絡調整に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家のニーズを的確に把握し、効果的なヘルパー制度等を検討する。 	
安全で安心な畜産物の供給	生産者の顔が見える生産管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・牛の個体識別管理情報の登録は畜産農家自身が行うが、その指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心に対する消費者ニーズについて農家への情報提供に努め、個体識別管理の適正な運用を促進する。
	伝染病予防対策、畜産物の生産過程における衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> ・BSE対策として全頭頭部焼却に係る経費の一部を助成した。 ・家畜伝染病対策マニュアルの作成及び周知を行った。 ・牛白血病の抗体検査のほか、法定家畜伝染病(鶏ニューカッスル病)の予防接種に対する補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家自身が実施する自衛防疫の強化を促進する。 ・万が一に備え、常に情報収集に努め、家畜伝染病対策マニュアルの見直しを図りつつ継続して実施する。
	周辺環境に配慮した生産施設の整備に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> ・H23より繁殖雌牛の増頭を目的とした繁殖牛舎及び堆肥舎の建設に対して助成している。 ・飛騨食肉センター建設に係る費用、と畜部門運営経費の一部を助成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の助成に限らず、周辺環境への配慮の重要性および対策事例等の周知に努め、環境に配慮した設備投資への農家の理解を深める。

	家畜排泄物の有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排泄物の適正管理および堆肥生産の推進指導を行った。 ・市内では家畜排泄物の堆肥化による稲作・園芸作物・飼料作物への有効活用が広くすすめられている。 ・悪臭や水質汚染などの環境問題は畜産経営を左右しかねない大きな課題となってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題の重要性に対する農家意識の醸成を図り、家畜排泄物の適正管理を促進する。 ・耕畜連携による地域の稲作および園芸作物への堆肥利用を促進する。
	農畜産業者と食品関連業者の連携による生産・加工・流通・販売に農畜産業者が主体的かつ総合的にかかわることができる六次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・六次産業化法に基づく事業計画の認定を畜産業において1件行った。 ・畜産業における六次産業化は他農業と比べ困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・六次産業化法に基づく事業計画の認定を、引き続き行っていく。 ・畜産業における六次産業化は他農業と比べ困難であるが、他農業との連携なども視野に、積極的に情報収集などを行い計画策定の支援に努める。
あらたな担い手の確保	後継者などへの肉用繁殖雌牛の貸付や新規就農者への空き畜舎などの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者等に肉用繁殖雌牛を5年間無償で貸付し初期投資の軽減や運転資金の確保を支援した。 ・貸付事業は一括返済を不安に思う農家も多い。 ・新規就農者からの相談に対し、空き畜舎および廃業予定の畜舎の情報提供などを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者及び畜産農家のニーズを的確に把握し、増頭目標達成のための効果的な運用を図る。
	高校生や大学生と畜産農家の交流や研修会などを通じた新規就農者の確保や後継者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山高校生物生産課の牛が全国和牛能力共進会の候補牛となっていたこともあり、集畜訓練等は他の候補牛を飼養する畜産農家と同様に行われ、交流等が行われた。 ・たかやま出前講座として「高山のちくさんぎょう」「いのちの授業」などを実施したが、小中学生が対象となる講座であり、高校生や大学生など新規就農に直接つながる年代への事業実施ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生や大学生などを対象とした畜産農家との交流や研修などを実施していく。
畜産関連施設の整備	放牧場の整備や広域的・多目的利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に5つの市営牧場を管理運営し、夏山冬里方式の飛騨牛低コスト生産を図り、併せて他産業との複合経営を支援した。 ・放牧場施設及び草地の老朽化が目立ってきている。 ・市営牧場の多目的利用については、防疫衛生上課題が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧場の整備・充実を図るとともに、継続して適正な牧場利用調整、推進を行う。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートにおいては、施策に対して満足度は比較的高く、施策全体の中における重要度の順位は中程度である。 ・飛騨牛は本市にとって最も重要なブランドの一つであり、観光における食の重要度が増している中、市民も概ね当該施策の重要性を理解いただいていると考えられる。 ・平成24年度には、全国和牛能力共進会長崎県大会にあたり市民一丸となった飛騨牛の応援を行い、その重要性をPRすることが出来た。 ・現状は概ね満足して頂いているが、近い将来畜産農家の高齢化による廃業、後継者不足および獣医師の高齢化の問題が顕在化してくるものと思われ、それらの対策は急務である。 ・畜産センター方式による抜本的な増頭対策は、後継者対策としても有意義であるため、実施主体となる法人、資金、土地などを既存の法人の規模拡大の意向などを踏まえ、十分に検討する。 	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家が高齢化している。 ・後継者が不足している。 ・肉用牛飼養頭数が減少している。 ・販路拡大やブランド力のさらなる向上が求められている。 <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高いが、今後の重要度がやや高くなっていることや「飛驒牛」は本市にとって最も重要なブランドのひとつであることなどを踏まえ、酪農・肉用牛生産近代化計画に基づき、競争力のある生産基盤の整備、新たな担い手の確保などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、畜産農家の高齢化、後継者不足に対応した担い手の育成と、肉用牛の増頭対策に取り組むとともに、販路拡大とブランド力の向上について強化を図っていく必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・指標の推移を見ると、飛驒牛の輸出量のみが明確に増加しているが、それ以外の指標はほとんどが横ばいである。基本施策の目的「…安定した畜産経営環境の整備」について、何がどの様に安定した環境が整備されているのかが明確ではないが、少なくともほとんどの指標が横ばいしないしは増加できているのであれば、基本施策の目的は達成されている状況とも判断できる。一方で「小規模農家の高齢化による廃業が新規就農を上回っており」との記述もある。本基本施策は、就農農家数を維持増大させることが目的・目標なのか、肉用牛飼養頭数の増加が目標なのか、販売金額の増加が目標なのか、飛驒牛を活用した観光客入込数の増加が目標なのかなどが不明である。</p> <p>・担当局の評価は現行の施策を並べただけの印象である。二次評価では、おおむね課題が適切に示されている。</p>
今後の方向性に対する評価・意見
<p>・本基本施策の目的は、単に「…安定した畜産経営環境の整備」に留まるものではなく、飛驒牛を中心とした畜産経営が産業として拡大していくことにあるものとする。</p> <p>・そうであれば、日本全国でブランド牛の育成や販路拡大が盛んであるなか、競合他ブランドと比較して飛驒牛の何に優位性が有り、どの様にブランド価値を向上させ、その結果として飛驒牛の飼育販売の収益性や産業ビジネスとしての魅力をどの様に向上させていくべきなのか、マーケティングの視点も含めた戦略の立案が必要である。</p> <p>・後継者確保について、強力で具体的な方向性を打ち出すことが望まれる。</p>
その他意見
<p>・活動指標のレベルではなく、各種のマーケティングリサーチの手法を駆使して、飛驒牛のブランド確立に向けた支援施策の構築などが望まれる。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア	52225	家畜人工授精事業費	A	A	A	B	A	90	22,581	23,955
1-ア、2-ウ	52227	繁殖牛舎建設支援事業	A	A	B	B	B	70	5,000	10,000
1-ア	52245	優良飛驒牛固定推進事業	B	A	B	A	A	80	30,943	31,690
1-イ	52207	飛驒牛ブランド振興事業補助金	A	A	A	B	A	90	16,889	9,029
1-イ	21526	海外戦略推進事務費	A	A	B	A	B	80	34,218	41,142
1-ウ	52230	家畜改良推進事業費	A	A	B	A	B	80	2,070	4,533
1-カ	52247	飛驒牛生産経営安定事業補助金	A	A	B	A	A	90	608	543
1-キ、2-ア、3-イ	52105	畜産関係事務費	B	A	B	A	B	70	918	943
2-イ、エ	52220	家畜防疫衛生事業	A	A	A	B	B	80	1,392	1,153
2-ウ	52250	新飛驒食肉センター運営整備事業	A	A	B	B	A	80	66,531	66,157
3-ア、1-エ	52215	後継者等肉用牛貸付事業	B	A	B	B	A	70	38,956	25,000
4-ア、1-オ	52235	牧場放牧事業費	A	A	B	A	A	90	17,898	17,777

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	9	12	3	6	7			
	B	3	0	9	6	5			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	0	0	0	0			
		81.11	238,004	231,922					